

2021年（令和3年）3月4日

保護者の皆様

福山市教育委員会

タブレット端末の持ち帰りについて（ご案内）

平素から本市教育の充実に向けて、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、GIGAスクール構想に基づき児童生徒一人一人がタブレット端末（Chromebook）を、学校、自宅、校外等使用場所を限定せず、利用できる準備が整いました。

家庭での利用については、利用規約（裏面）に同意された方が、3月8日（月）から利用できます。「子どもたちの学びを止めない」という意味でも、多くの方に同意していただき、さらに学びを進めていきたいと思っております。

利用規約を一読され、同意する方は3月8日（月）までに、学校へ同意書を提出してください。

引き続き保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。